

知事と北海道森林管理局長による「森林づくりに関する覚書」の締結について ～国有林と民有林が一体となった森林づくり～

H14.2締結の覚書

検討の背景

- 森林の多面的機能重視へ
(土砂流出防止、生態系保全等)
- 厳しさを増す失業率

・北海道森林づくり条例の制定

覚書締結

取組の実施

○森林の整備・保全

- ・民国連携による「生物多様性の森」や「緑の回廊」の設定
- ・災害時の合同委員会の開催、復旧対策の指針



公益的機能の十分な発揮

○緑環境の整備による雇用創出

- ・「雇用交付金」を活用した国有林や民有林での森林整備活動の実施

森林作業による雇用の創出

○道民との協働の森林づくり

- ・森づくりボランティア団体等のネットワーク拡大にむけた集いの共同開催

森林づくりへの理解促進

情勢の変化

○森林資源の循環利用による 林業再生の始まり

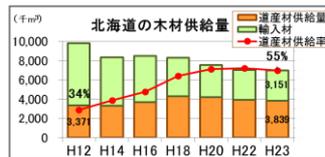
- ・人工林の伐採の増加

伐採に占める人工林の割合
H3: 35%
→H23: 89%



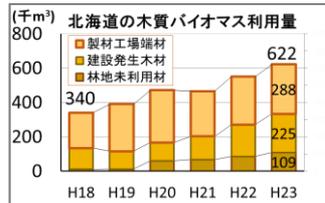
- ・道産木材自給率の増加

道産材の自給率
H12: 34%
→H23: 55%



- ・エネルギー利用の拡大

木質バイオマス利用量
H18: 340千m³
→H23: 622千m³

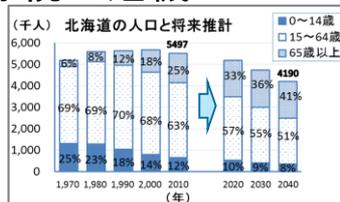


○森林の公益的機能に対する 期待の高まり

- ・水資源保全条例の制定(H24～)
- ・生物多様性保全条例の制定(H25～)

○人口減少・高齢化の急速な進行 による農山漁村存続の危機

高齢者(65歳以上)の人口と割合の推計
2010年: 136万人、25%
2020年: 170万人、33%
2040年: 171万人、41%



国有林と民有林との 一体的な取組の推進

- ・森林づくり基本計画【H25～】
(森林資源の循環利用を実行)
- ・国有林野事業の一般会計化【H25～】
(民有林と連携を明確化)

新たな覚書締結

○森林資源の循環利用による 山村地域の活性化

- ・路網の整備などによる効率的・安定的な木材供給
- ・建築・エネルギー等多様な分野での道産木材の利用



【発電施設】

○公益的機能の発揮に向けた 森林の整備・保全

- ・水源地域など重要な森林の整備
- ・エゾシカ被害の防止対策



○「木育」に基づく道民との 協働による森林づくり

- ・森林づくりに関する情報の発信 など



- ・豊かな森林づくりの推進
- ・活力ある地域づくりへの貢献